

広報

まつの

令和2年

2

月号

February



新庁舎・防災拠点施設の基本設計がまとまりました

これまでの経緯

本町の現庁舎は昭和36年に建設され、58年が経過し、建物の老朽化や窓口の分散・バリアフリー化等が大きな課題となっています。更に、大規模地震の際には倒壊・崩壊する危険性が高く、行政機能そのものを喪失する恐れがあります。

これらの諸課題を解決するため、平成25年度に「新庁舎建設等検討委員会」を設置し、議会との協議の結果、新庁舎を建設する方針を決定しました。

平成30年度には、住民座談会や住民アンケート等の意見を踏まえ、町民センターの解体跡地を建設予定地とする「新庁舎建設基本計画」を策定しています。

令和元年度は、新庁舎等の建設に係る基本設計に着手し、町民ワークショップや意見交換会の開催など、町民の皆さまからのご意見をいただきながら「基本設計」の策定に取り組みました。

このたび、新しい庁舎・防災拠点施設の計画コンセプトや外観デザイン、配置・平面計画、建物設備や防災機能などを取りまとめた「新庁舎・防災拠点施設基本設計」がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

今後は、令和2年5月から予定している町民センター解体撤去工事や令和2年8月から予定している新庁舎等建設工事の着工に向けて、最終の詳細設計作業を進めていきます。

コンセプト

新庁舎等建設の基本理念

設計の考え方

町民の安心と

安全を守る庁舎

～災害発生後に建物機能を維持する耐久性・安全性に優れた庁舎～
・新庁舎に防災拠点施設を併設し、災害対策機能を強化

町民に親しまれ、

利用しやすい庁舎

～高齢者や障がい者を含めたすべての人にやさしい庁舎～
・来庁者に分かりやすく利便性に優れた動線・平面計画

賑わいを創出する庁舎

～まちに賑わいを生み出す町民のための交流拠点となる庁舎～
・協働のまちづくりを象徴する、まちに開かれた交流スペースを計画

環境に配慮した庁舎

～環境配慮手法の採用による省エネルギー性に優れた庁舎～
・太陽光+蓄電池設備など、自然エネルギーを有効活用

事務効率の向上を

目指した機能的な庁舎

～機能性や利便性、可変性に優れ既存施設との連携が可能な庁舎～
・既存施設（コミュニティセンター・別館）との連携を考慮した計画

新しい庁舎・防災拠点施設のデザイン



●松野町を象徴するデザイン

森の国松野町の地域産材を活用した長く町民に愛され、親しまれるシンボリックな外観デザインとします。



●歴史性・地域性を象徴するデザイン

自然豊かで酒屋の蔵屋敷の残る松野町の伝統的意匠を継承し、山々とも調和するリズムカルな外観とします。

建物の配置計画

●良好な街並み景観の創出

多目的利用が可能な「にぎわい広場」と「まちかど広場」を庁舎の南側に計画します。
まちかど広場には高木とベンチを配置し、誰もが気軽に利用できる町民憩いのスペースを創出します。駐車場南側にも植栽帯を計画し、緑豊かなうおいが感じられる景観を形成します。

●敷地内の歩車分離

南側正面玄関前に誰もが安全に利用できる、歩行者専用の「アプローチ通路」と「にぎわい広場」を配置することで、敷地内の歩車分離を徹底します。

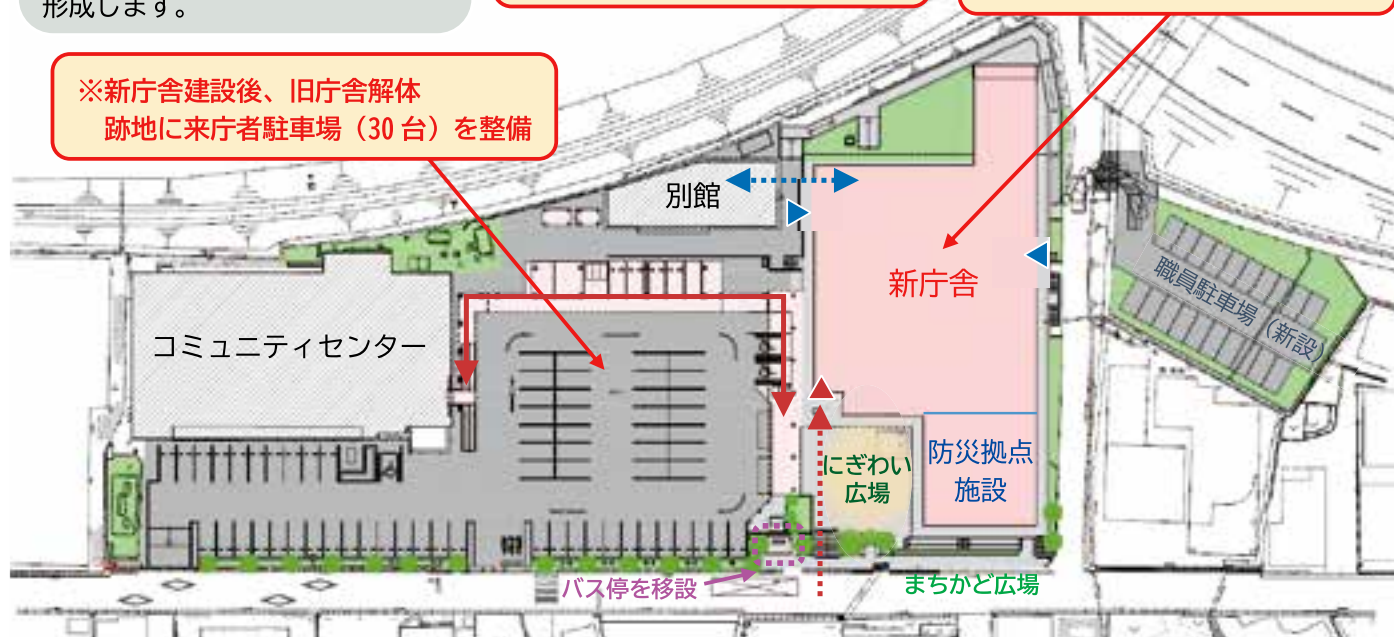
●利便性に配慮した動線

3か所に出入口を設けることで利用者と職員の利便性を高めます。バス停をにぎわい広場西側の町道付近へ移設することで、待合を兼ねた新庁舎（交流スペース）の利用を可能とします。

▲ 来庁者用出入口 ▲..... 来庁者動線
▲ 職員用出入口 ▲..... 職員動線

町民センター解体跡地に新庁舎・防災拠点施設を建設

※新庁舎建設後、旧庁舎解体跡地に来庁者駐車場（30台）を整備



●安全性・利便性を徹底した駐車場

駐車場は一方通行とし、分かりやすく安全な配置計画とします。利用者の利便性を考慮し、車いす駐車場を庁舎玄関付近に隣接させ、屋根付きの車寄せスペースを計画します。

●別棟との連携

新庁舎とコミュニティセンターや車庫をつなぐ屋根付の連絡歩道の建設や別館出入口と近い位置への職員用出入口配置で施設の相互利用・連携を重視した計画とします。

●駐車場の多目的利用

駐車場中央部の駐車区画止めブロックの設置を取止めることにより、イベント広場や災害活動スペース（防災広場）としての利用が可能となります。

建物の計画概要

工事種別	新築工事
建設場所	町民センター解体跡地 (松丸 457 番地 1)
構造	1 階：鉄筋コンクリート 2 階：木造
階数	地上 2 階
建築面積	1,664 m ²
延床面積	2,543 m ² (新庁舎：2,050 m ² 防災拠点施設：493 m ²)

概算事業費（基本設計時）

事業区分	新庁舎 延床面積：2,050 m ²	防災拠点施設 延床面積：493 m ²	合計
設計監理費	5,100 万円	1,300 万円	6,400 万円
本体工事費	10 億 1,400 万円	2 億 5,300 万円	12 億 6,700 万円
外構工事費	1 億 1,200 万円	2,800 万円	1 億 4,000 万円
解体工事費	8,400 万円	2,100 万円	1 億 500 万円
合計	12 億 6,100 万円	3 億 1,500 万円	15 億 7,600 万円

※上記は、基本設計段階での目安であり、事業費を確定するものではありません。今後の詳細設計により事業費を精査します。

1 階 フ ロ ア 計 画

●視認性の高い窓口部門
1階執務室とJ A松野支所の窓口は、来客用出入口（玄関）・待合ロビーに面して配置し、来庁者がすぐに分かるような平面計画とします。

● **利便性の高い執務空間**
町民の利用頻度が高い窓口・部署を1階に集約して配置することで、利便性と効率性を高めます。

● **利便性の高い執務空間**
町民の利用頻度が高い窓口・部署を1階に集約して配置することで、利便性と効率性を高めます。

町民が気軽に集い、交流を育むスペースを、にぎわい広場に面する南側に配置します。交流スペースは、イベントや展示のほか、災害時の一次避難所・災害活動スペースとしても活用します。

●待合ロビー

キッズコーナーや授乳室、ATMや自販機を設置することで、有効的な時間利用を可能とします。

相談室や打合せ室を奥まった場所に配置するとともに、防音仕様の相談室や仕切り壁を設置したオープンカウンターなど、相談内容に応じた相談スペースを計画し、プライバシーを守ります。

防災研修室兼一時避難所は移動間仕切りを使用し、平常時は近接した交流スペースや図書コーナー、学習スペースとの一体利用や会議室として有効活用を図ります。

町民の利便性向上のため、
新庁舎にＪＡ松野支所が
入居（移転）します。

交流スペースや防災研修室
と一体的利用ができます。
災害時には防災活動スペー
スになります。

災害に強い庁舎



2 階 フ ロ ア 計 画

●空間構成

吹抜けを中心に執務エリア・議場エリア・防災エリアを配置した、分かりやすい空間構成とし、吹抜けによって、館内全体の視認性を高めます。

●動線計画

吹抜けに面してエレベーター・階段・待合・窓口部門執務室を1・2階に集約配置した分かりやすい動線計画とします。

●防災拠点施設の併設

災害時の拠点となる防災拠点施設は南側1・2階に集約配置し、防災安全課を配置するとともに、町長・副町長室を近接配置することで、防災機能・指揮系統をより強化します。

～2 階：機能性・災害対応に優れた平面計画～



●議場の多目的利用

議場は平土間形式や移動型家具を採用することで、大会議室やイベント会場としての使用など、多目的な利用を可能とします。これまで町民センター2階大会議室で開催していた成人式などの式典や講演会、各種イベント会場としても利用できます。

●アクセスしやすい執務室

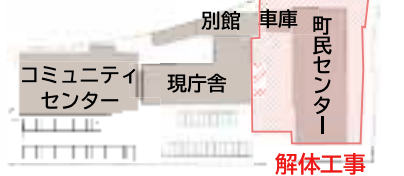
2階執務室は、1階からのアクセスがしやすいように階段やエレベーターから分かりやすい配置計画とします。

●可変性に優れた会議室

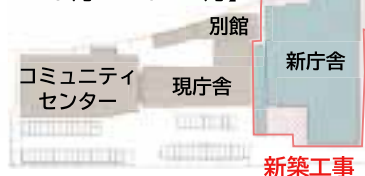
会議室は、移動間仕切壁で間仕切ることにより、小会議から中会議室としての利用を可能とします。

建 て 替 え 計 画 ・ 今 後 の 流 れ

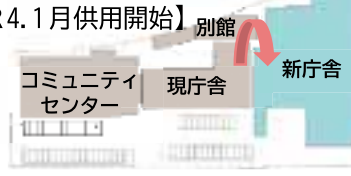
- ① 町民センターの解体工事を
行います。
【R2.5月～7月】



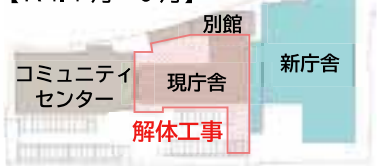
- ② 町民センター解体跡地に
新庁舎の建設を行います。
【R2.8月～R3.11月】



- ③ 新庁舎完成後、既存庁舎から
新庁舎へ機能を移転します。
【R3.12月移転・
R4.1月供用開始】



- ④ 新庁舎へ移転後、既存庁舎の
解体工事をを行います。
【R4.1月～3月】



- ⑤ 既存庁舎跡地に連絡通路及び
外構工事をを行います。
【R4.4月～6月】



※町民センター解体に伴う教育長室・ 教育課事務所の移転について

町民センターの解体に伴い、**令和2年
3月2日**から次のとおり移転します。
ご不便をおかけいたしますが、ご理
解とご協力をお願いいたします。

- 教育長室 → 別館2階
- 教育課事務所 → 別館1階

令和元年第4回松野町議会定例会

令和元年第4回松野町議会定例会が、12月9日に招集され、13日に提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

報告

専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）

議案

動産の買入れの変更について

松野町議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例について

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例について

松野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

松野町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について

松野町税条例の一部を改正する条例について

令和元年度松野町一般会計補正予算（第3号）

令和元年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和元年度松野町介護保険特別会計補正予算（第2号）

▼原案どおり可決されました。

その他

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

議員派遣の件

▼原案どおり可決されました。

補正予算概要

令和元年度松野町一般会計補正予算（第3号）

補正額：1千757万円（補正後の予算総額：35億5千170万9千円）

人件費 人事院勧告分では、一般職70名に係る給料、職員手当等、共済費計91万3千円のほか、特別職及び議員に係る期末手当14万円、他会計繰入金18万4千円を追加するほか、その他調整により一般職2名分の職員手当等10万1千円、人員不足や通常業務量の増加等を要因とした、時間外勤務手当500万円を追加。

総務費 企画費では、大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するため、国土強靱化地域計画策定支援委託料650万円を追加するほか、庁舎建設費では、山村開発町民センターを解体するにあたり、教育課執務室の移転に伴う工事請負費、空調機器購入費等424万5千円を追加。

教育費 小学校教育振興費では、ナンレイ株式会社から、小学校の教育振興に資する寄附を受けたことに伴い、それぞれの小学校の要望に基づいた施設用・教材用備品購入費24万8千円を計上。

災害復旧費 農地農業用施設災害復旧費に、令和元年9月の大雨により、個人が所有する農地1か所が被災したことから、国庫補助の対象とならない災害復旧に要する経費の一部を補助するため、農地・農林業用施設等小災害復旧事業補助金23万9千円を追加。

令和元年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

補正額：5千230万3千円（補正後の予算総額：6億3千537万1千円）

人件費 人事院勧告に伴う一般職2名に係る給料、職員手当等、共済費計13万3千円を追加。

保険給付費 平成30年7月豪雨災害の被災者に係る一部負担金免除期間の延長及び高額疾病患者数が増加したことなど、実績見込みにより、一般被保険者療養給付費4千299万6千円と高額療養費支給金736万8千円をそれぞれ追加。

諸支出金 平成30年度における特定健康診査等の県支出金精算額の確定により、保険給付費等交付金返還金44万4千円を追加するほか、過去の国民健康保険給付費等負担金等事業の実績修正に伴い、療養給付費等負担金返還金76万7千円と普通調整交付金返還金59万5千円を計上。

令和元年度松野町介護保険特別会計補正予算（第2号）

補正額：5万1千円（補正後の予算総額：7億8千929万6千円）

人件費 人事院勧告分として、一般職4名に係る給料、職員手当等、共済費計5万1千円を追加し、対応する歳入としては、一般会計繰入金5万1千円を追加。

一般質問

森岡 健治 議員

○ これからの松野町について

町長答弁

全国的な人口減少問題は、本町でも喫緊の課題であり、平成27年度に策定した第1次総合戦略においても、町、議会、住民の共通認識として取り組まなければならない大きな問題とされているところです。人口ビジョンにおける予測でも、このまま対策を講じないのであれば、2030年頃には人口が3,000人前後、2060年には、約1,400人というショッキングな推計値も出ています。このため、総合戦略において、人口減少に歯止めをかける各種プロジェクトを立ち上げ、総力を挙げて進めてきたところです。

本年度、第2次の総合戦略を策定するために実施したアンケート結果では、松野町への好感度、住みやすさについて、回答者の7割以上、特に若者世代において高い比率で肯定的な回答をいただき、大変嬉しく感じるとともに、そういった好感度の高さはどこから来ているのかを考えました。まず、町の将来を担う子どもたちの教育については、これまで積極的に取り組んでいます。特に、株式会社松野中学校の取組みは、キャリア教育として特色ある内容を生徒たちが経験しています。ふるさとのことを学び、感じることによって、松野町の特色と魅力を熟知した子どもたちが、将来の松野町を支えてくれる人材になって、人口減少対策にもつながるものと確信しているところです。このような人口減少対策

は、喫緊の課題であることは間違いなく、これまでの成果の分析、評価を行い、第2期総合戦略の策定に生かすとともに、それを着実に実行し、将来へ向かって歩むことが重要であると考えます。

また、本町の基幹産業、主に農林業についての課題についても、これまで様々な対策を行ってまいりましたが、後継者づくりが最も懸念されるため、多様な担い手の確保を図っていく対策が必要であり、そのひとつとして、地域に埋もれている人材を発掘し、農業分野で再チャレンジしてもらう仕組みづくりを検討しています。また、担い手の育成は、本町の全ての産業に共通する課題であることから、国の新たな人材確保プロジェクトの導入を図りながら、若年層を中心とした担い手が、将来に向けて安心して就業できる方策を検討していきます。

街並みの維持については、本町の美しい自然景観、里山の風景は、人々の営み、歴史文化など生活の基盤であり、まちづくりの根幹として大事にしていかなければならない部分であると感じていますので、重要な文化的景観に指定されている奥内の棚田をモデルにして、全町的に町並みの保全、活用に取り組みたいと考えています。

また、これからのまちづくりのキーワードは住民参画であり、住民と行政がパートナーとして役割分担をしながら、地域を活性化していくことが重要であると思います。

先日、町内10地区で住民座談会を開催させていただきました。様々な提言をいただきました。厳しいご意見や切実なご要望も多数いただきました。このような町民の皆さんとの対話を続けながら、今後、より開かれた町政を推進するために、老若男女を問わず、「住民が主役、地域が舞台のまちづくり」に協力していただけるよう努めていきたいと考えています。

2015年に国連のサミットで合意された「持続

可能な開発目標」いわゆるSDGsでは、地球環境の保全、格差社会の是正、気候変動への対応など17の目標が掲げられていますが、これは、将来へ向けたまちの維持、発展に繋がるもので、まさに喫緊かつ中長期的にこれらの課題に対応していくという内容であり、今後、このSDGsの本質をよく理解し、本町でも実践していかなければならないと考えています。

山下 智恵 議員

○ 河川公園の体制づくり及び経営改善に向けた取り組みについて

町長答弁

道の駅、虹の森公園はご承知のとおり指定管理者である「株式会社まちづくり松野」が経営を行っています。その代表取締役は町長である私であり、いわば二足の草鞋を履いた状態ですが、ここでは町長としての立場で答弁をさせていただきます。

虹の森公園は平成9年にオープンし、20年以上が経過しました。滑床溪谷とともに、本町の観光交流事業を牽引してきた拠点であり、まちの中心部に位置することから、町内の方々にも親しまれ、各種のイベント会場として活用されるなど、まぎれもなく本町最大の観光交流施設です。

しかし、近隣の競合施設の影響や施設設備の老朽化、経営のマンネリ化等もあり、ご心配いただいているとおり、近年は決して盤石な経営状況ではありません。

現在の会社の体制は、私が代表取締役、そして職員兼務の3人の常勤取締役が中心となって経営にあっているところです。昨年1月からこの体制で虹

の森公園を経営し、丸1年の間、様々な経験を積んできており、取締役会においても、それぞれの部署から様々な企画、提案が出ています。これまでは、全体の経営を見て、収支予測や人員配置など、慎重に検討していましたが、次期の事業計画においては、それぞれの部門で積極的な事業展開、守りから攻めへの方針転換をしていくことができるのではないかと考えています。

また、運営体制についても見直しが必要であると考えており、私が代表取締役を務めていることについて、当初から考えているのは、まちづくり松野の発足当初は、町が責任をもって軌道に乗せるという意味から私が就任しましたが、適切な時期に経営感覚豊かで意欲的な経営者にバトンタッチしてもらうことが理想であると思っています。

さらに、かごもり市場の品揃えの充実と農家への還元、レストランのメニュー開発、おさかな館と各施設の連動、森の国ファームとの連携など、検討課題も多岐にわたるわけですが、来園者の意向を把握し、改善していくことが必要であると思います。そのためにも、町民の皆さんと来園者双方の目線で、サービス向上、経営改善に努めるとともに、町としても利用促進に向けた気運を高めていくことが必要であると考えています。さらに、経営を担うまちづくり松野と施設設置者である町が、それぞれの役割と責任を果たすことも重要であり、新年度予算において積極的な事業展開を検討しているところです。

今後、滑床溪谷では民間企業による観光施設の経営が本格的にスタートする予定であり、町外からの観光客等の動きが徐々に増加してくると見込まれます。虹の森公園においても滑床溪谷との相乗効果を発揮し、交流人口の増大と地域経済の活性化につなげていかなければなりません。

近藤 由美子 議員

○ 吉野生駅をベースにした地域活性化案について

町長答弁

地域における生活空間が均一化して、まちのアイデンティティが見えないため、もっと特徴のあるまちづくりが必要であるというご意見、特に吉野地区においては、店舗の減少が著しく、疲弊感が漂っているため、吉野生駅の活用を中心とした活性化を図ることが有効ではないかというご指摘だと受け止めております。

ご承知のとおり、吉野、蔵生、奥野川の3部落は、吉野生地区という公民館単位でのつながりも深く、その中心部であるJR吉野生駅周辺には、吉野生支所、吉野生交流促進センター、警察官駐在所、吉野郵便局などの公的施設が集中しています。各部落、公民館を中心に催されている各種行事や、特色ある秋祭りなど、年間を通して地域活動が盛んであり、地域の皆さんのコミュニティ活動に対する熱意を日頃より感じています。

近年では、平成24年度の松野東バイパスの開通や、国道381号の県境部分の拡幅工事の進捗などにより、交通の利便性は向上しているものの、人口減少、高齢化が進み、後継者問題の影響も深刻となっております。地域の活力をいかに維持していくか、重大な局面を迎えていると認識しています。

そのような状況の中で、JR吉野生駅を活用した取組みについては、現在、具体的な案があるわけではありません。ただ、地域のアイデンティティを確立するという観点においては、その地ならではの個性や魅力を発揮した取組みが必要であると考えま

す。吉野部落では、このほど改修された奥田池を地域の名所として位置づけ、植樹活動なども行われており、まさにJR吉野生駅周辺の重要な資源のひとつとして、新たな地域おこしが始まったところですよ。

また、吉野地区は、商業・流通の要所であった頃の面影が町並みの随所に残っており、歴史的にも文化的にもすばらしい資源であると思います。それらを掘り起こし、生かしていくためには、地域の皆さんに主体的に関わっていただくとともに、外部の専門家等の視点も必要であることから、そういった面での行政側のサポートの必要性も感じています。これまで、協働のまちづくり事業を中心に地域支援を行ってきましたが、本年度から、地域活性化や課題解決に向けた取組みを促進するために、地域づくり交付金を創設しました。まだまだ十分な支援内容ではないかもしれませんが、これらの制度や財源を有効に活用して、住民主導のまちづくりを推進していただきたいと思います。諸課題を一足飛びに解決することは困難ですが、住民との協働を基本に、将来にわたって持続可能な地域づくりを支援して参りたいと存じます。

いずれにしても、これらは地方創生、人口減少対策につながるものとして、総合的に考えていかなければならない問題であり、今後とも地域の意見を踏まえながら検討する必要があります。

12/13(金)

松野中学校3年生、27名が社会科授業の一環として令和元年第4回松野町議定会定例会を傍聴しました。





令和2年成人式

1月3日(金)、町民センターで成人式が行われました。

今年の新成人(平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれ)は、本町では30名が対象となり、そのうち25名が出席して、成人式が挙行されました。新成人の皆さんは、初々しいスーツや、艶やかな振袖に身を包み、会場を華やかに彩っていました。

式典では、坂本町長が、「たくさんのごとに挑戦してほしい。皆さんの夢の実現を、私たちは心から応援している。そして、役割をしっかりと果たしてほしい。」とエールを送りました。このほかにも、赤松議長や県知事から激励とお祝いの言葉が送られました。

また、新成人は一人ひとりが近況や抱負を発表し、成人者を代表し中村栄言さんが「失敗を恐れず立ち向かっていく勇氣、そして、人心緑化の精神を忘れず、郷土の未来を築く担い手として期待と信頼が得られるよう努力したい。」と誓いの言葉を述べました。

式典終了後には記念撮影や虹の森公園レストラン遊鶴羽において懇親会が行われ、参加した皆さんは、久しぶりに会う級友や恩師との会話も弾み、ふるさとの楽しいひとときを過ごしていました。

新成人の皆さん、大人の自覚と責任を持って大いに飛躍してください。



消防団年末特別警戒

12月27日から31日までの5日間、年末特別警戒が実施され、各部の団員が交代で巡視を行い、無事に新年を迎えることができました。

特別警戒期間中は、29日に町長、町議会議長、鬼北交番所長、鬼北消防署長、消防委員が巡視者として出席し、各部の巡視及び激励を行いました。

今後も乾燥した日が続きますので、火の取り扱いには十分に注意しましょう。



12/8

森の国戦国武者伝走大会

12月8日(日)、虹の森公園を主会場に森の国戦国武者伝走大会が開催されました。今年で8回目となるこの大会は、選手自らが趣向を凝らした段ボール製の甲冑をまとうて巻物風バトンをつなぐ駅伝大会で、個性あふれる甲冑姿で競い合う様子は、応援側も楽しむことができる大会です。当日は、晴天に恵まれ、甲冑を身にまとった約150名の武者たちが参加しました。

全5区間のコースを巻物風バトンでつなぐこの大会は、1区は陣が森、2区は永昌寺、3区は大森城、4区は御嶽神社、最終5区は河後森城跡をそれぞれ折り返すコースで、砂利道や階段、山道を含む険しいコースを武者たちが走り抜けました。

また、小学生を対象とした「初陣子ども武者走り」も開催され、甲冑を身にまとった子どもたちが元気よく駆け抜けたほか、森の国山城の会による中世の接待饗応の膳を史実に基づき再現した「戦国御膳」が、抽選で選ばれたチームに振る舞われ、楽しみながら学べる戦国武者伝走の目標により近づくことができました。このほか、「松野鬼城太鼓&ジュニア森風」による太鼓演奏や、鬼北町と松野町のダンス好きな子どもたちで結成されている、ダンスサークル「広蓮」のかわいらしい踊りが披露されました。また会場では「予土うまいもの合戦」が開催され、大勢の来訪者で賑わいました。



▲ベスト甲冑賞

12/14

門松づくり教室

12月14日(土)、スポーツ交流センターで、門松づくり教室が開催されました。毎年恒例となっているこの催しは、町中央公民館が主催したもので、西小学校児童、保護者約30名が参加し、門松づくりを通じて交流を深めました。保護者と協力して作ったり、自己流にアレンジしたりと様々な門松ができました。



▶大洲藩鉄砲隊による号砲



▶子どもベスト甲冑賞



▶「ハカ」で気合いを入れるチーム巖石



- 【男子の部優勝】
宇和島市役所 OSSAN'S (宇和島市)
- 【女子の部優勝】
オレンジクイーン元気 (宇和島市)
- 【子ども武者の部優勝】
松井 想真 (内子町)
- 【ベスト甲冑賞】
しゃるく (宇和島市)
- 【子どもベスト甲冑賞】
毛利 一葵 (松野町)



12/10

消費者支援講座

12月10日(火)、森の国ふれあいセンターで、「消費者トラブルに遭わない為に!」をテーマに、町消費生活相談員の遠山利恵子相談員を講師として消費者支援講座(県主催)が開催されました。

近年、様々な消費者トラブルが報じられており、悪質商法や振り込め詐欺など年々手口が巧妙化、複雑化しています。消費者トラブルに巻き込まれないために、消費者自身も自ら正しい知識を身につけ、能動的に行動することが必要となっています。

消費者支援講座は少人数でも実施可能ですので、実施希望がある場合は、ふるさと創生課までお問い合わせください。



町では、ふるさと創生課内に「町消費生活相談窓口」を開設し、消費者トラブルの未然防止に取り組んでいます。ネットショッピングや金融トラブル、マルチ商法、電話勧誘や訪問販売等に関してお困りのことがありましたら、お早めに町消費生活相談窓口(☎42・1116)までご相談ください。

12/22

吉野生地区公民館 しめ縄づくり教室

12月22日(日)、吉野生公民館でしめ縄づくり教室が開かれました。この教室は、東小学校の児童を対象に老人クラブの協力で毎年行われています。

当日は16名の小学生と保護者・長生会会員が参加し、しめ縄づくりに挑戦しました。

長生会・宇治惣市さんから正月飾りの由来や使用する材料や手順について説明を受け作業を開始しました。

一年生から三年生は保護者と一緒に、キットを使った輪じめを作りました。高学年は、老人クラブの指導のもと手際よくきれいな門しめを仕上げ、中には2つ目に挑戦している児童もいました。



長生会の皆さんには毎年、わらや竹の調達、ウラジロ、ソルの葉などの準備に協力いただきありがとうございます。

12/27

吉野生地区公民館・目黒地区公民館 フラワーアレンジメント教室

12月27日(金)、吉野生地区公民館・目黒地区公民館の2会場でフラワーアレンジメント教室が開かれました。

この教室は、各公民館が地域の女性にお正月の生け花教室でゆとりのある時間を過ごしてもらおうと毎年実施しているものです。

今回は吉野生地区41名、目黒地区の方14名が参加して行われました。

参加者は、松やカーネーションなどそれぞれの感性で手際よく活け込みオリジナルなお正月飾りを作りました。できあがった素敵なお花で、よい年を迎えられたことと思います。

公民館では今後も地域の皆さんと一緒に楽しい行事の計画実施に努めていきます。公民館行事にぜひご参加ください。



増田哲聖さんが宇和島税務署管内 納税貯蓄組合連合会長賞を受賞

12月6日(金)、宇和島商工会館で、令和元年度中学生の「税についての作文」の表彰式が行われました。

この表彰は、全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が作文募集事業として実施したもので、将来を担う中学生の皆さんが、税について考え、正しく理解をしてもらうことを目的としています。

本町からは、松野中学校3年の増田哲聖さんの作文「税金について調べて考えたこと」が宇和島税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞を受賞しました。



令和元年秋の叙勲 正木啓介さんが旭日双光章を受章

本町で酒造業を営んでいる正木啓介さん（松丸）が、令和元年秋の叙勲で産業振興功勞として旭日双光章を受章され、12月12日(木)に東京都で勲記・勲章の伝達を受けられました。

これまで約40年間、本町及び圏域において商工業振興や酒類製造・販売により、地域活性化や経済振興に貢献された功績によるものです。



令和2年の区長さんが決まりました

※順不同、敬称略

部落名	区長名	部落名	区長名
松 丸	井上 六廣	上家地	村田 和宏
延野々	山口 武美	目 黒	竹内 義富
豊岡後	山田 史郎	吉 野	安西 博文
豊岡前	毛利 達晴	蕨 生	井上 忠
富 岡	須田 正文	奥野川	藤岡 正之

よろしくお願いします。

ま ち の 投 句 箱

葛句会 十二月例会句会 於 レストラン遊鶴羽

ふる里の山々やさし冬樹の芽 伊井 はじめ
たましいは一人に一個日記買う 川嶋 健佑
即位礼令和の秋の華やかに 伊藤 富子
亡き友の猫も居ついて冬籠 金谷 重子
小屋を出て吠え出す犬や寒の月 谷 きよし
さざんかや母の思ひ出繰り寄せ 布 康江
被災地に餅つく杵の音のしほ ひの たいら
山茶花や銀行ロビイの刺しゅう展 三好 カンナ

葛句会 俳句鑑賞
ふる里の山々やさし冬樹の芽 伊井 はじめ
山峡の寒さは厳しいが、日中はあたたかく感じることもある。特に今年は暖冬だ。冬の大樹に目を遣ると、若い葉が芽吹いている。その瞬間、作者はふるさとの山々をやさしく感じた。

(鑑賞 川嶋健佑)

※今月の俳句ポスト優秀句の該当はありませんでした。

新 民生委員・児童委員を紹介します

12月1日(日)、民生委員・児童委員の全国一斉改選に伴い、本町の民生委員・児童委員も一斉に改選されました。民生委員や児童委員は、住民の福祉や日常生活に関する様々な相談窓口として「安全で安心な福祉のまちづくり」のために活躍しています。

新しい民生委員・児童委員は次のとおりです。(任期は令和元年12月1日～令和4年11月30日までです。)

氏 名	担当部落	担当地区	区 分	氏 名	担当部落	担当地区	区 分
中湯二美子	松 丸	新町・駅前 本町1・2・3	民生委員・児童委員	山石 恭助	富岡・上家地	富民・小屋の川 上家地全域	民生委員・児童委員
三好 淳子	松 丸	東新・東天満 西天満・磯崎	民生委員・児童委員	岡田 春喜	目 黒	下・中央1・国木谷	民生委員・児童委員
小野 榮子	松 丸	向井・祝井	民生委員・児童委員	川添 久司	目 黒	中央2・西の川 上目黒	民生委員・児童委員
山口 徳子	延野々	東・仲・住宅	民生委員・児童委員	柳野 和美	吉 野	町・上在・豊盛	民生委員・児童委員
岡村 勝	延野々	野尻・古井谷 五郎丸	民生委員・児童委員	坂本 澄子	吉 野	西・梁瀬・葛川	民生委員・児童委員
曾根 藤光	豊岡後	1～8番	民生委員・児童委員	金谷 和子	蕨 生	鳥居・鈴井・真土	民生委員・児童委員
山田かすみ	豊岡後	9～12番、窪田	民生委員・児童委員	川原 和宏	蕨 生	谷口・延行・奥内	民生委員・児童委員
吉良 剛則	豊岡前	1区～8区	民生委員・児童委員	西村 正人	奥野川	奥野川全域	民生委員・児童委員
毛利 峰子	豊岡前	9区・住宅組 福祉団地等	民生委員・児童委員	沖 留美子	松 丸	主任児童委員	主任児童委員
井上 淑	富岡・上家地	久米地・地吉 古市場	民生委員・児童委員	金谷 幸	吉 野	主任児童委員	主任児童委員

第二十回 不器男の庭

芝不器男没後九十年

地域おこし協力隊 川嶋健佑

二月二十三日はいよいよ不器男忌俳句大会です。今年で芝不器男没後九十年を迎えます。前号で不器男さんは、万葉の言葉をいち早く取り入れた作家として紹介しましたが、一方で不器男さんのライバルであった内田慕情は、不器男さんの作品を主観によって表現された「情懷の写生」(心で描かれた俳句)と評しました。

不器男さんの代表句「あなたなる夜雨の葛のあなたなか」は、ふるさとに思いを巡らせ推敲を重ねるうちに現実の風景から飛躍して独特な表現になったのかもしれませんが。

さて、今年の不器男忌俳句大会は、NHK俳句でもおなじみの宇多喜代子さんの講演や、昨年好評だった町内を自由に散策しながら俳句を作る「森の国俳句ウォーク」(優秀作品には商品もあります!)を実施します。奮ってのご参加をお待ちしています!

町の人口

令和元年12月31日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,050世帯(+1世帯)

総人口 3,920人(-14人)

男1,845人 女2,075人
(12月中の異動)

○出生 0人 ○死亡 13人
○転入 40人 ○転出 41人

農業委員会だより（2月号）

農地を相続した際は、農業委員会へ届出をしましょう

相続等により農地の権利を取得した場合には、権利を取得した農地を管轄する農業委員会へ届出をする必要があります。

相続は「所有権を新規に取得する」という扱いはなく、「被相続人の死亡により相続人がその権利義務を承継する」というものであり、一般の売買、賃借等のように権利の移転や設定のための法律行為がありません。そのため、農地法上の制限を受けることなく権利を取得する事になります。しかし、そのために農業委員会は相続人等を把握することができません。持ち主が誰か分からない事による農地の荒廃を防ぐために、農業委員会への届出が義務付けられました。

届出が必要な方は「農地法の許可を要せずに、相続等、法人の合併・分割、時効等などの理由で農地の権利を取得した者」とされ、権利を取得したことを知った時から、おおむね10か月以内に届出することとされています。

届出について不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局
☎42・1114

愛媛労働局からのお願い

働き方改革関連法の施行により、今年4月1日から中小企業でも、月45時間、年360時間を原則とする時間外労働の上限規制が適用されます。（建設業、自動車運転者、医師については令和6年4月1日まで適用猶予）取り組みが進んでいない事業所におかれては、早急な取り組みをお願いします。

【問い合わせ先】

愛媛労働局労働基準部監督課
☎089・935・5203
宇和島労働基準監督署 ☎22・4655
愛媛働き方改革推進支援センター
☎0120・005・262

各種無料相談所の開設について

- 1 行政相談
【日時】 2月10日(月)10時～12時
【場所】 町民センター 1階 婦人室
【内容】 行政に関する苦情や要望
【相談員】 山崎 ルリ子（行政相談委員）
- 2 心配ごと相談
【日時】 2月10日(月)10時～12時
【場所】 町民センター 1階 老人室
【内容】 心配ごと相談
【相談員】 民生児童委員
- 3 人権相談
【日時】 2月10日(月)10時～12時
【場所】 町民センター 1階 老人室
【内容】 人権相談
【相談員】 人権擁護委員

みきゃんファミリーサイクルスクールについて

県イメージアップキャラクター「みきゃん」が校長となり、親子ペアで自転車に乗って交通ルールやマナーを楽しく学ぶ「みきゃんファミリーサイクルスクール」が開校されます。

- 【日時】 3月20日（金・祝）10時～14時
【場所】 松山中央公園駐車場
【対象】 小学生とその保護者 20組（40名）
【申込】

https://www.kaiworks.info/27エントリー

【問い合わせ先】
県自転車新文化推進課 ☎089・912・2234
✉jitenhashinbunka@pref.ehime.lg.jp

「愛顔感動ものがたり」表彰式イベントについて

県内外の皆さんから多数の応募をいただいた「感動のエピソード」及び「愛顔の写真」の表彰式イベントが開催されます。今回も、ご参加の皆さんにたくさんのお愛顔と感動をお届けする内容となっています。是非ご来場ください。

【日時】 2月29日(土)14時～16時30分
【場所】 松山市民会館 大ホール
【定員】 1,800人（先着順）
【申込】 電話、FAX又はメール
【問い合わせ先】 県文化振興課
☎089・947・5581
FAX 089・913・2617
✉bunkashinko@pref.ehime.lg.jp

社会に貢献するかたち・懸け橋になる誇り
予備自衛官補募集

自衛隊宇和島地域事務所では、左記のとおり予備自衛官補を募集します。

【制度概要】

一般の社会人や学生といった「自衛官未経験者」を公募・採用し、所定の教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度で、一般と技能の公募コースがあります。

【応募資格】

一般 18歳以上～34歳未満
技能 18歳以上～資格に応じ最高55歳未満で国家免許資格等の保有者

【試験日】

一般 4月19日(日)
技能 4月18日(土)

【試験場】

一般 陸自 松山駐屯地
技能 陸自 善通寺駐屯地

【受付締切】 4月10日(金)（締切日必着）

【問い合わせ先】

自衛隊宇和島地域事務所 ☎23・5431
（宇和島市天神町4-40 合同庁舎1階）

えひめ結婚支援センター ボランティア推進員を募集します

県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、独身男女に出会いの場を提供する出会いイベントを各地で開催しており、参加者の交際フォロワー等を行う愛のキューピッド役として「ボランティア推進員」の方に協力していただいています。

現在、県内で約270名の方が活動されていますが、更なる活動を推進するため、出会いイベントの運営やカップルのフォローにご協力いただける皆さんを募集しています。

つきましては、次のとおり説明会を開催しますので、興味のある方はぜひご応募ください。（事前申込みが必要です。）

南予地区説明会

○宇和島市

【日時】 2月15日(土)10時～12時

【場所】 宇和島市立中央公民館3階研修室

○大洲市

【日時】 2月15日(土)15時～17時

【場所】 大洲喜多法人会事務所

【HP】 <http://www.msc-ehime.jp>

【問い合わせ先】

えひめ結婚支援センター

（一社）愛媛県法人会連合会内）

松山市大手町2-5-7 松山商工会館2階

☎089・933・5596

3月2日が納期限の税目等

固定資産税	第4期
国民健康保険税	
介護保険料	第8期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方には、2月中旬に納付書を送付しています。紛失された場合等は、町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・1112

森の国プレミアム付商品券事業

森の国プレミアム付商品券の お買い忘れにご注意を！

森の国プレミアム付商品券購入引換券交付申請の期間を延長しています。（1月31日(金)まで）

【販売期間】 2月28日(金)まで

【利用期間】 3月15日(日)まで

※ 購入には「購入引換券」と身分証明書と現金が必要です。

【問い合わせ先】

ふるさと創生課 プレミアム付商品券係

☎42・1116



皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、左記までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

総務課 ☎42・1111

✉ m-soumu@town.matsuno-ehime.jp

みんなで気持ちよく利用するために 「森の国バス利用マナー」を守りましょう

下記のとおりご協力をお願いします。

【乗降について】

- 乗車するときは、手を上げるなどの合図をお願いします。
森の国バスの乗務員も注意していますが、利用者の乗車する意思が伝わらないとそのまま通過してしまう可能性もあります。
- 森の国バスを待つときは、森の国バスの乗務員から見やすい位置で待ちましょう。
森の国バスの乗務員から、利用者が見えないとそのまま通過してしまう可能性があります。
- 降車するときは、森の国バスの乗務員へ声をかけましょう。

【車内でのマナー】

- 多くの人利用する乗り物ですので、大切に利用し車内を汚さないようにしましょう。
- 車内での飲酒や喫煙などはやめましょう。
- 携帯電話の通話やイヤホン等を使用しない動画視聴などはやめましょう。
- 混雑時は、荷物を膝の上に抱えて座席を空けましょう。

【問い合わせ先】 ふるさと創生課（☎42-1116）、森の国バス運行事業者

～新成人の皆さんへ～
20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

国民年金のポイント

◆ 将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆ 老後のためだけのものではありません！

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◆ 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆ 「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※ 平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度のほか、免除制度があります。

国民年金の相談・手続きについては、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

宇和島年金事務所 ☎22-5569

町民課 ☎42-1113



防災安全コーナー

「松野町消防出初式」を挙行します。



日 時：2月9日(日) 9時30分開式

場 所：松野町多目的広場（森の国ドーム）

※11時30分ごろから虹の森公園河川敷にて一斉放水訓練を行いますので、一致団結した消防団の雄姿を是非ご覧ください。

医療・保健福祉情報コーナー

中央診療所でのインフルエンザ予防接種について

場 所	中央診療所	目黒診療所	吉野診療所	谷口診療所
実 施 期 間	2月28日(金)まで (土・日・祝日は除く)	2月6日(木)	2月13日(木)	2月20日(木)
実 施 時 間	16時～17時 ※診察がある場合は診察時に接種できます。	13時30分～15時		
料 金	3歳以上 1回 4,400円 6か月～2歳 1回 2,300円 ※ 松野町に住民票のある0歳から令和2年3月末までに18歳になる方には、予防接種費用の一部補助があります。詳しくは、保健福祉課 (☎42-0708) にお問い合わせください。			
問い合わせ先	中央診療所 ☎42-0707			

緊急でない受診・問い合わせは、なるべく診療時間内をお願いします。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 7時～11時30分 12時～17時 診療時間 9時～12時 14時～17時15分

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。(開業医、休日当番医をご確認ください。)

※ 研修等により、毎週火曜日・水曜日・2月7日(金)・2月10日(月)
は医師1名での診療となりますがご了承ください。

～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 2月6日(木)・吉野診療所 2月13日(木)・谷口診療所 2月20日(木)

受 付 時 間 13時～16時 診療時間 13時30分～16時30分 ※都合により変更する場合があります。



看護師緊急募集中(短時間勤務等要相談) 【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42-0707

森の国ホテル、森の国ロッジについてのお知らせ

足摺宇和海国立公園滑床溪谷にある『森の国ホテル』、『森の国ロッジ』は、本年9月に(株)サン・クレアに施設の譲渡が完了し、リニューアルオープンに向けて準備が進められています。

このたび、森の国ロッジを『四万十川源流、森の国「水際のロッジ」』と改称し、2020年3月20日に開業することが発表されました。開業に先駆け、2019年12月23日から公式HP及び宿泊予約サイトでの受付が始まっています。

森の国ホテルは、今後もリニューアルについての協議が続けられ、2020年度内での開業が予定されています。



◀町長と握手を交わす株式会社サン・クレア
代表取締役CEO 細羽 雅之氏

四万十川源流、森の国「水際のロッジ」

2020年3月20日開業!

12月23日より公式HP及び宿泊予約サイト(楽天トラベル、じゃらん.net、Booking.com、Expedia など)にて予約受付中!

【食 事】

ロッジ1階「野生のピッツェリア『Selvaggio』」では、岩澤正和氏が監修する薪窯ピッツァを提供予定
(岩澤正和氏: ナポリピッツァの世界大会などで数々の受賞歴を誇る「PIZZERIA GTALIA DA FILIPPO (ピッツェリアジターリア ダ フィリッポ)」(東京都練馬区石神井)のオーナーシェフ)

【料金プラン例】

・スタンダード/野生のピッツェリア「Selvaggio」夕朝食付きプラン
1泊2食 4人部屋(1室4名利用時) 9,500円～

【HP】 <https://morino-kuni.com/>

詳細については、森の国「水際のロッジ」(☎43-0331)へお問い合わせください。

宇和島税務署からのお知らせ

お早めに春の確定申告！

今年も確定申告の時期になりました。確定申告の準備は、もうお済みですか。

申告と納税は	所得税及び復興特別所得税	3月16日(月)まで
	贈与税	3月16日(月)まで
	消費税及び地方消費税	3月31日(火)まで

申告書は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Taxによる送信、郵便や信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函が便利ですので、ご自身で作成し、できるだけお早めに提出してください。

また、納税は、振替納税のご利用をお勧めします。

税務署の確定申告会場は、2月17日(月)開設！

宇和島税務署の確定申告会場の開設期間は、2月17日(月)から3月16日(月)まで(土、日曜日及び祝日を除く。)です。

上記の期間より前は、確定申告会場を設置しておりませんのでご注意ください。(ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けています。)

受付時間は、8時30分から16時まで(相談開始は9時から)です。

ただし、会場の混雑状況により、16時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

期間中、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

なお、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます！

また、税務署の駐車スペースに限りがあるため、駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

はじめよう！スマートフォンで確定申告！

いつでもどこでも、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書が作成できます。

令和2年1月から、スマートフォンで申告する場合に表示される「スマホ専用画面」の利用対象範囲が大幅に拡大され、給与所得のある方で、医療費控除や寄付金控除の申告をされる方はもちろん、年金所得などの雑所得や一時所得のある方も利用できるようになります。

作成した申告書データはそのままe-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

※1 スマホからe-Taxをする場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要となります。

※2 ID・パスワードは、税務署で即日発行します。(申告される本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しください。)

※3 マイナンバーカードを使ってe-Taxをする場合は、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります。(詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。)

電話による申告相談をご利用ください！

1月17日(金)から3月16日(月)まで「確定申告電話相談センター」で所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関する質問や相談にお答えします。

受付時間は、8時30分から17時までです。

なお、土・日・祝日については、2月24日(月)及び3月1日(日)のみ、電話相談を行っています。

宇和島税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』を選択してください。

※ 確定申告以外の国税に関する一般的な質問や相談を希望される方は、宇和島税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い、『1』を選択してください。「電話相談センター」へおつながります。

不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 宇和島税務署 (宇和島市堀端町1番38号) ☎22-4511

(自動音声で案内しますので、案内に従い用件の番号を選択してください。)

令和2年度 町県民税の所得申告の受付と相談について

所得申告の時期となりました。つきましては地区ごとに申告の受付と相談を行いますので、下記の日程表をご確認のうえお越しください。

なお、それぞれの地区で申告できない方は、下記の日程以外の時間帯に町民課（賦課徴収係）で3月16日(月)までに申告をしてください。

申告の対象は、令和2年1月1日現在、松野町に住所を有する方で、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの所得です。

前年中に無収入の方でも申告していない場合は、国民健康保険税の軽減が受けられないほか、所得・課税（非課税）証明書等の発行や、児童手当の受給資格認定のための判定ができなくなります。

※ 税務署で所得税の確定申告をされる方は、この町県民税の申告は必要ありません。

1 申告に必要なもの

- (1) 事業（農業・営業・その他）の収入支出のわかる帳簿・書類（収入内訳書・通帳・領収書など）
- (2) 給与、公的年金のある方は、それぞれの源泉徴収票
- (3) 一時所得（個人年金や生命保険満期の受け取り等）のわかる書類
- (4) 社会保険料（国民年金保険料等）控除証明書、生命保険料・地震（旧長期損害）保険料の支払証明書
- (5) 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書や保険等で補てんされた金額がわかる書類、通帳など
- (6) 住宅借入金（取得）等、特別控除を受ける人は、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など
- (7) 障害者控除（扶養控除の障害者も含む）の適用を受ける場合は、身体障害者手帳等
- (8) 印鑑
- (9) 所得税を口座振替で納付される方や還付金の受け取りが見込まれる方は、本人名義の通帳と印鑑

平成29年度の申告から、マイナンバーの記載が必要となります。以下の書類をご持参ください。

- ・ **番号確認できるもの**（マイナンバーカード・通知カード・マイナンバーが記載された住民票のいずれか1つ）
- ・ **本人確認できるもの**（免許証・パスポート・健康保険証・介護保険証・障害者手帳等）

※ 扶養親族等についてもマイナンバーの記載が必要となります。

2 所得申告の受付・相談の日程

地区名	対 象 地 区	月 日	曜日	時 間	場 所
松 丸	全 域	2月17日	月	9:00～15:00	町民センター
延野々	東組 仲組 野尻 住宅組	2月18日	火	9:00～15:00	延野々集会所
	五郎丸 古井谷	2月19日	水	9:00～12:00	
豊岡後	全 域	2月20日	木	9:00～15:00	豊岡後集会所
豊岡前	全 域	2月21日	金	9:00～15:00	豊岡前集会所
富 岡	全 域	2月25日	火	9:00～15:00	富岡公民館
上家地	全 域	2月26日	水	13:00～15:00	上家地集会所
目 黒	国木谷 下組 中央1 中央2	2月27日	木	9:00～15:00	目黒基幹集落センター
	西の川 上目黒	2月28日	金	9:00～12:00	
吉 野	西組 梁瀬 豊盛	3月3日	火	9:00～15:00	吉野生公民館
	町組 上在（葛川）	3月4日	水	9:00～12:00	
蕨 生	鳥居 鈴井 真土	3月5日	木	9:00～15:00	蕨生集会所
	谷口 延行（奥内）（葛川）	3月6日	金	9:00～12:00	
奥野川	全 域（奥内）	3月10日	火	9:00～15:00	奥野川住民センター
町 内 全 域		3月15日	日	9:00～15:00	町民センター

3 申告会場でのお願い

例年、会場は大変混雑します。混雑解消及び迅速な申告受付のため、次のことについてご協力をお願いします。

- (1) **農業、不動産、営業所得のある方**
収入金額や必要経費については、ご自身で事前に費目ごとに集計してお越しください。
※ 平成26年1月から白色申告の方でも記帳・帳簿等の保存義務があります。
- (2) **医療費控除を受ける方**
受診者、医療機関ごとに、ご自身で医療費を集計してお越しください。

【問い合わせ先】 町民課 賦課徴収係 ☎42-1112

2月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒0895・42・1111
愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-sounu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定
1	土	
2	日	当 鎌野病院 ☎24-6611 当 くきた内科クリニック ☎26-2260 当 こおり小児科 ☎24-5633 当 篠原医院 ☎45-3370
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	西小学校学習発表会 消防出初式 当 小川クリニック ☎23-3599 当 木村内科医院 ☎24-0030 当 上田小児科・外科 ☎25-0100 当 市立吉田病院 ☎52-0611
10	月	
11	火	建国記念の日 当 ますだクリニック ☎23-6611 当 松浦内科医院 ☎23-1122 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	当 植木整形外科 ☎22-0022 当 清家消化器内科クリニック ☎22-2266 当 やくしじこどもクリニック ☎24-1386 当 鬼北町国保三島診療所 ☎48-0074
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	天皇誕生日 当 しませ医院 ☎27-1888 当 清水内科・循環器内科 ☎22-1492 不器男忌俳句大会 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 市立津島病院 ☎32-2011
24	月	振替休日 当 上甲外科クリニック ☎25-5811 当 山下クリニック ☎22-5030 当 こおり小児科 ☎24-5633 当 町立北宇和病院 ☎45-3400
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	

ごみ収集日程表

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日
吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日
吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙 類	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日
吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。